

## 新潟県立見附高等学校修学旅行事業委託プロポーザル審査要領

### (目的)

第1条 この要領は、新潟県立見附高等学校修学旅行事業委託における契約候補者を特定するための審査方法について定める。

### (審査の方法)

第2条 審査方法は以下のとおりとする。

(1) 採点

別紙「評価基準表」に基づき採点を行い、採点の合計点により順位を付す。

(2) 契約候補者の特定方法

最も高い得点を得た者を契約候補者として特定する。

(3) 複数の同得点者が生じた場合

複数の同得点者が生じた場合は、それらの者のみを対象として再審査を行い、順位を決定する。再審査においても複数の同得点者が生じた場合は、各委員の協議によって順位を決定する。

(4) 最低基準点

各審査委員の配点合計点の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は特定の対象としない。

(5) 応募者が1者の場合又ははない場合の取扱い

最低基準点を満たす場合は、当該提案者を契約候補者とする。最低基準点に満たない場合又は提案者がいない場合は、再度公募を実施する。

### (その他)

第3条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は審査委員会が定める。

### 附則

この要領は、平成30年12月1日から施行する。

## 評 価 基 準 表

### I 審査委員の審査により採点する項目

審査項目	審査の視点	審査委員 1名当たり 配点	評価基準
受託業務に対する考え方	①事業目的を適切に理解しているか。	5	5:優れている  4:やや優れている  3:普通  2:やや劣っている  1:劣っている
	②受託業務に対する考え方や方針は明確となっているか。	5	
行程	①スムーズで無理のない行程であるか。	5	
	②負担の少ない交通手段が確保されているか。	5	
	③宿泊施設の安全性は確保されているか。	5	
事前・事後研修	①研修内容は具体的であるか。	5	
	②研修のねらいが明確で、現地研修につながる内容となっているか。	5	
	③創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	5	
現地研修	①研修内容は具体的であるか。	5	
	②研修のねらいが明確で、事業目的を達成できるものとなっているか。	5	
	③研修内容に偏りがなく、多様な経験をできるものとなっているか。	5	
	④添乗員、現地コーディネーター、現地旅行会社の体制は十分であるか。	5	
	⑤創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	5	
安全	①緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか。	5	
	②保険の内容は十分なものとなっているか。	5	

### II 算定式により採点する項目

費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最低価格見積提出者 : <math>5(\text{審査委員1名当たり配点}) \times \text{委員数}</math></li> <li>・上記以外 : <math>\text{最低価格見積額} / \text{当該業者見積額} \times 5(\text{審査委員1名当たり配点}) \times \text{委員数}</math> ※少数点第1位切捨て</li> </ul>
----	---